

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第125回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、高松信彦、齋藤徳夫、熊澤智、木下浩幸、井上毅、森脇純夫の6氏を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小川幸弘、坂本弘一の両氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、横山太喜夫氏を選任する。

第4号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）承認の件

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社の株券等の買付行為、または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上であるような当社の株券等の買付行為に対する対応方針を承認する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				(注)1	
高松 信彦	197,875	3,149	0		可決 97.4%
齋藤 徳夫	200,687	337	0		可決 98.8%
熊澤 智	200,693	331	0		可決 98.8%
木下 浩幸	200,684	340	0		可決 98.8%
井上 毅	200,535	489	0		可決 98.7%
森脇 純夫	200,922	102	0		可決 98.9%
第2号議案				(注)1	
小川 幸弘	197,428	3,603	0		可決 97.2%
坂本 弘一	197,421	3,610	0		可決 97.2%
第3号議案				(注)1	
横山 太喜夫	180,890	20,154	0		可決 89.0%
第4号議案	153,914	47,130	0	(注)2	可決 75.7%

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によるものであります。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。